

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 7 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 22 日から 令和 7 年 10 月 29 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 19 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 12 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	640,000 512,000	一括	128,000	37,964	0
1	390,000				
2	230,000				
3	20,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 田原市保美町西原
 地 番 77番1
 地 目 宅地
 地 積 647.93平方メートル

- 2 所 在 田原市保美町西原 77番地1
 家屋 番号 77番1
 種 類 事務所・居宅
 構 造 コンクリートブロック一部木造スレート・亜鉛メッキ
 鋼板交葺平家建
 床 面 積 127.00平方メートル
 (現況)
 種 類 給油所・居宅
 床 面 積 (概測) 約131.64平方メートル
 (未登記増築部分約4.64平方メートル(概測)がある。)

- 3 所 在 田原市保美町西原 77番地1
 家屋 番号 77番1の2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 39.74平方メートル
 (民法389条1項における一括競売物件)

物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原

謙太郎

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2、3】

本件所有者（相続財産清算人）が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地（地番78番1）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 田原市保美町西原
 地 番 77 番 1
 地 目 宅地
 地 積 647.93 平方メートル

- 2 所 在 田原市保美町西原 77 番地 1
 家屋 番号 77 番 1
 種 類 事務所・居宅
 構 造 コンクリートブロック一部木造スレート・亜鉛メッキ
 鋼板交葺平家建
 床 面 積 127.00 平方メートル
 (現況)
 種 類 給油所・居宅
 床 面 積 (概測) 約 131.64 平方メートル
 (未登記増築部分約 4.64 平方メートル (概測) がある。)

- 3 所 在 田原市保美町西原 77 番地 1
 家屋 番号 77 番 1 の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 39.74 平方メートル

令和 6 年(ㄥ)第 71 号

令和 6 年10 月18 日受理

令和 7 年 6 月 30 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所豊橋支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

- 1 所 在 田原市保美町西原
地 番 77番1
地 目 宅地
地 積 647.93平方メートル
- 2 所 在 田原市保美町西原 77番地1
家屋 番号 77番1
種 類 事務所・居宅
構 造 コンクリートブロック一部木造スレート・亜鉛メッキ
鋼板交葺平家建
床 面 積 127.00平方メートル
- 3 所 在 田原市保美町西原 77番地1
家屋 番号 77番1の2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 39.74平方メートル

(民法389条1項による一括競売物件)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (相続財産清算人) ☐ その他の者 上記の物が本件土地上に下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 物件 1 の南側に外部タンクが 3 基ある。	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類：給油所・居宅 ☐ 構造： ☒ 床面積：約 131.64 m ² (概測)	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (相続財産清算人) ☐ その他の者 上記の者が相続財産清算業務の一環として、本件建物に亡Bの妻を居住させて管理占有している。	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 南側に未登記増築部分約 4.64 m ² (概測) がある。	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (相続財産清算人) ☐ その他の者 上記の物が本件土地上に下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 物件 1 の南側に外部タンクが 3 基ある。				
建物	物件 3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (相続財産清算人) ☐ その他の者 上記の者が相続財産清算業務の一環として、本件建物に亡 B の妻を居住させて管理占有している。				
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (亡B相続財産清算人)	(電話回答要旨) 1 私は、亡Bの相続財産清算人です。私が、物件1～3を管理占有しています。 2 物件2, 3には、現在、亡Bの妻Cが居住しています。
■ C (亡Bの妻)	1 私は、川口石油株式会社(以下「川口石油」という。)の代表者です。私は、川口石油の代表者であった夫のBが死亡したため、川口石油の代表者の地位を引き継ぎました。川口石油は、石油類等の販売を主な業務内容としています。川口石油は、令和5年10月ころまで、ガソリンスタンドを営業していました。 2 物件1の地下には、レギュラーガソリン10キロタンクが1基、ハイオクタン6キロタンクと4キロタンクがそれぞれ1基ずつ、軽油10キロタンクが1基、灯油6キロタンクと4キロタンクがそれぞれ1基ずつ、埋設されています。タンクの内容物については、令和5年11月ころ、すべて抜いています。ただ、タンクを完全に廃止するためには、タンクを洗浄して、水または砂を注入することが必要ですが、洗浄作業等が完了しないままになっています。田原消防署からは、地下タンクから可燃性蒸気が発生して危険であるため、速やかに洗浄作業を完了するように指導を受けていますが、費用もかかるため、そのままになっている状態です。 3 物件2, 3に雨漏りや水回り等の不具合はありません。 4 平成7年ころ、物件2の南側の一部を増築しています。 5 物件2, 3でペットを飼ったことはありません。 6 物件1が隣地と境界等の争いになったことはありません。 7 物件1～3が大雨等の災害で被害に遭ったことはありません。 8 物件2の南側の井戸屋形に井戸がありますが、平成27年ころに壊れてしまい、平成27年ころ以降、使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

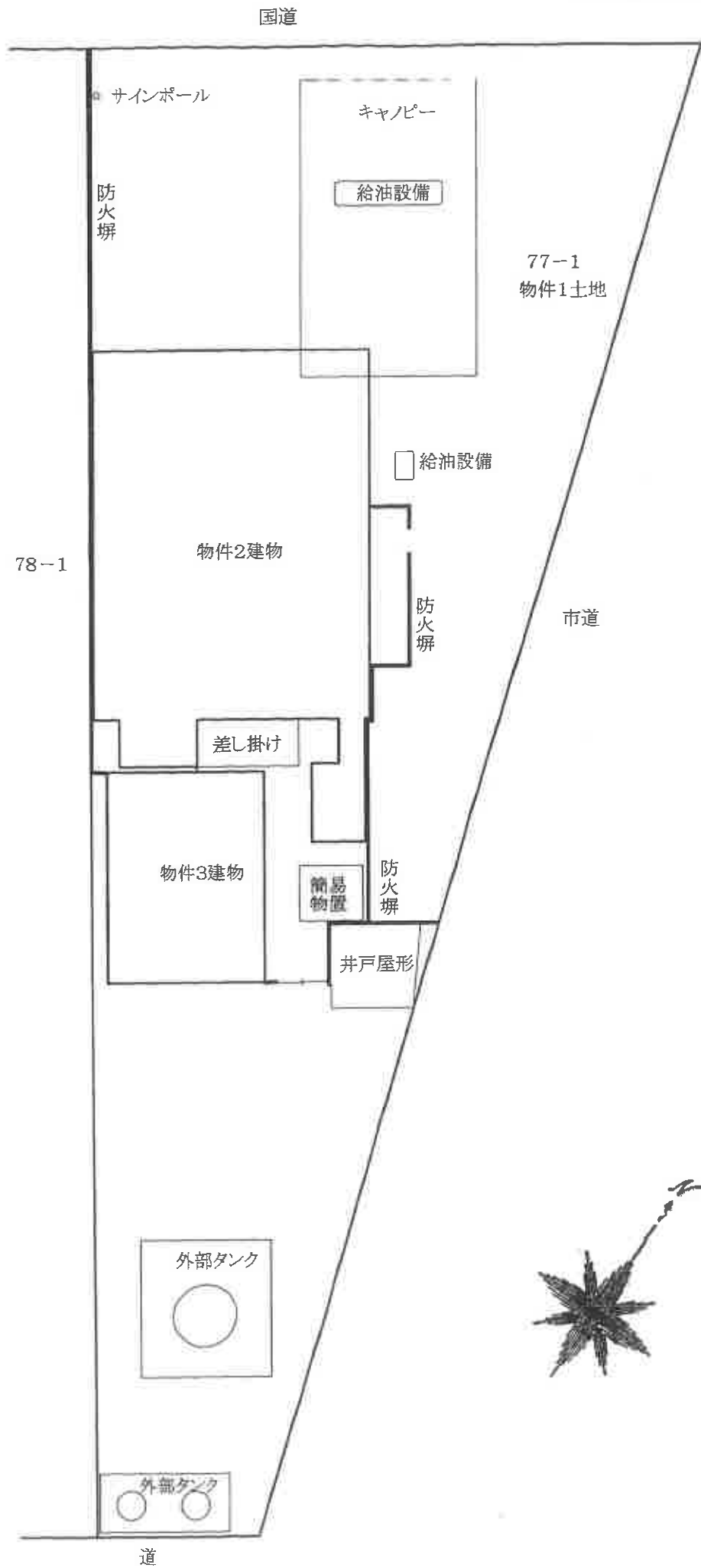
執行官の意見

- 1 物件1～3の占有関係は、関係人の陳述及び執行官の現況等から、2～3枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1は、物件2及び物件3の敷地となっている。物件1は、北側及び東側が、道路に接面している。物件1、2の北西角、北東角、南東角及び南西角には、いずれも一見して、境界杭等を認めることができなかった。物件1の西側の一部は、防火扉で囲まれているが、物件1と78番1の土地との境界は、一部不明確である。
- 3 物件2のDKの天井及び板間の天井に雨漏りによるシミが認められる。
- 4 物件2の南側に未登記増築部分約4.64㎡(概測)がある。
- 5 物件2は、建築後約55年が経過しており、建物内外に経年相当の汚れ、傷、劣化等が散見される。
- 6 物件2の南側及び北東側に給油設備がそれぞれある。
- 7 物件2の東側に大量のドラム缶、タイヤ等が放置されている。
- 8 物件3は、建築後約44年が経過しており、建物内外に経年相当の汚れ、傷、劣化等が散見される。
- 9 物件3の東側に簡易物置がある。
- 10 物件3の東側に井戸屋形がある。
- 11 関係人の陳述によれば、物件1の地下にガソリントank等が埋設されているとのことであるが、詳細については不明である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

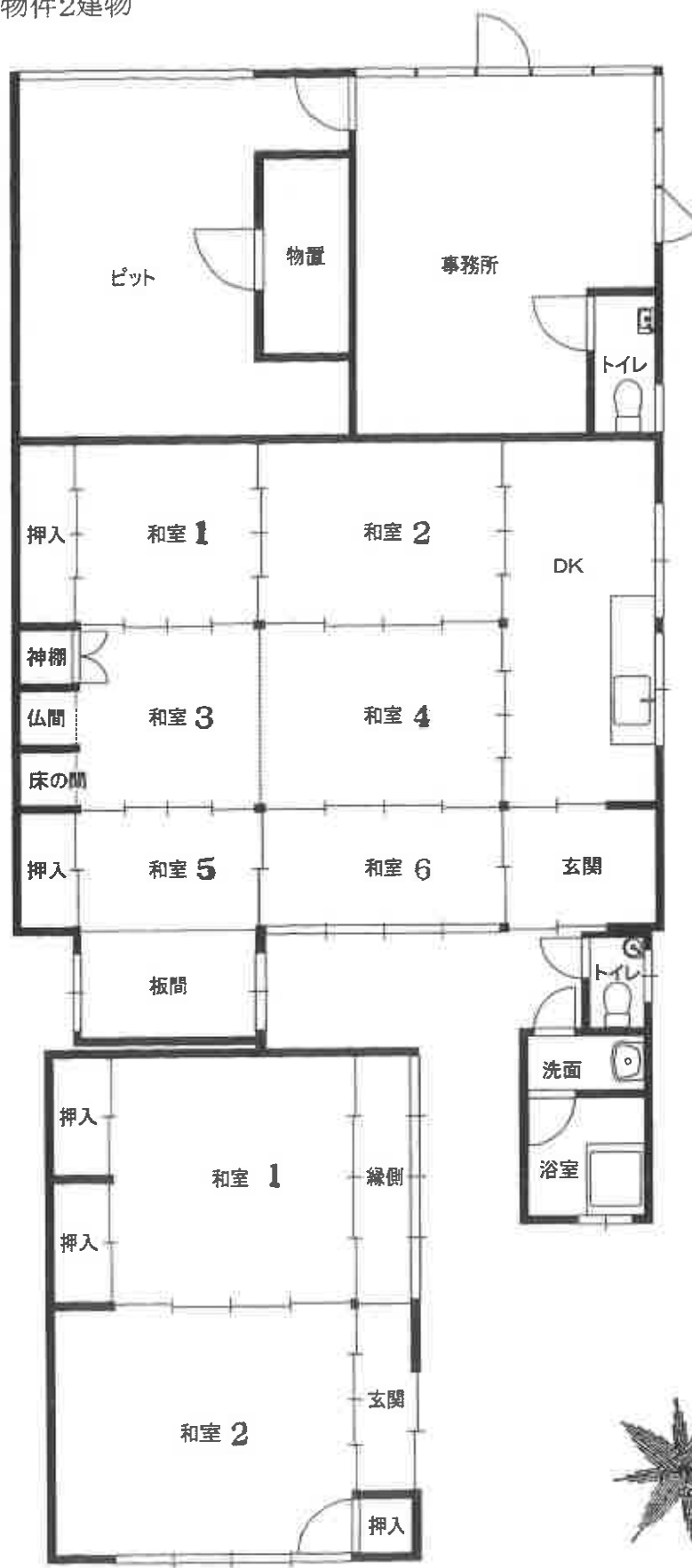
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月30日（水） 9:10-9:20	名古屋法務局豊橋支局	登記関係書類取得
6年10月30日（水） 11:10-11:30	目的物件所在地	物件確認，写真撮影（外観），占有状況調査
6年11月1日（金） 14:40-14:45	（電話）	占有状況等調査（相続財産清算人）
7年2月4日（火） 13:50-15:30	目的物件所在地	（立入調査）間取確認，写真撮影（屋内外），評価人同行，亡Bの妻C立会い，聴取，簡易計測
7年3月14日（金）	（郵便）	住民票取寄（田原市役所）
年 月 日（ ）		
年 月 日（ ）		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 債務者兼所有者の抵抗が予想されたため，立会証人を立ち会わせて執行した。施錠されていることが予想されたので，解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は，全戸不在で，施錠されていたため，立会人を立ち会わせ，解錠技術者により解錠し，本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



建物間取図(概略)

物件2建物



物件3建物

物件 2

キャノピー



①屋外の状況

物件 1



②屋内の状況
事務所
(物件 2)



③屋内の状況
和室1
(物件2)



④屋内の状況
DK
(物件2)



⑤屋内の状況
浴室
(物件2)



⑥屋外の状況

物件1



⑦屋内の状況
和室 2
(物件 3)



⑧屋内の状況
DKの天井の
状況
(物件 2)



⑨屋内の状況
板間の天井の
状況
(物件2)



⑩屋外の状況

簡易物置



⑪屋外の状況

給油設備



⑫屋外の状況

給油設備



⑬屋外の状況

外部タンク



⑭屋外の状況
物件2 東側
の状況

令和6年《ケ》第71号
令和6年10月21日受理
令和7年2月4日現地調査
令和7年2月25日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 松島 教
不動産鑑定士

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6 4 0 , 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3 9 0 , 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 2 3 0 , 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 2 0 , 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2～3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2～3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 番地 積	田原市保美町西原 77番1 宅地 647.93m ²	同左
2	家屋番号 種類 構造 床面積	田原市保美町西原 77番地1 77番1 事務所・居宅 コンクリートブロック一部木造 スレート・亜鉛メッキ鋼板交葺平家建 127.00m ²	給油所・居宅 約131.64m ²
3	家屋番号 種類 構造 床面積	田原市保美町西原 77番地1 77番1の2 居宅 木造瓦葺平家建 39.74m ²	同左
番号	特記事項		
2	未登記増築部分(約4.64m ² の板間)がある。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	豊橋鉄道渥美線「三河田原」駅の西方 道路距離約20.5km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	国道沿いに農地が広がる地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — 渥美半島県立自然公園(普通地域)
画地条件	地積 647.93㎡ 間口 約20m 奥行 約50m 形状 台形	
接面道路の状況	北西側幅員約10m舗装国道(建築基準法上の道路)に等高接面 北東側幅員約4m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面 南東側幅員約2m未舗装道路に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：引込まれているが、敷地内配管未了につき個別浄化槽を利用している。 ガス配管：なし	
土壤汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると住宅、給油所等の敷地として利用されていたが、対象地における土壤サンプル調査を実施していないため、実際の土壤汚染の有無は不明である。	
特記事項	・市街化調整区域線引前からの宅地である。 ・市街化調整区域に所在するため、建築等には都市計画法上の許可が必要である。建築等の可否については、事前に当局に問い合わせる必要がある。 問い合わせ窓口：田原市役所（建築課） ・田原市消防本部予防課に給油所の廃止届が提出されている。 ・地下に5基の10KLガソリンタンクが埋設されている。これらの内、1基は水または砂が充填されている。その他4基については、ガソリンは残っていないとのことであるが、洗浄未了であり、可燃性ガスは残っている可能性がある。 ・計量機、油水分離槽、排水溝、外部タンク等が存在する。 ・土壤汚染のリスクはある。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和45年8月1日新築 経過年数 約55年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造:コンクリートブロック造、木造 屋根:スレート、亜鉛メッキ鋼板 外壁:コンクリートブロック、カラー鋼板等 内壁:コンクリート、繊維壁等 天井:ボード、目透かし等 床:コンクリート、畳、クッションフロア等 設備:電気、給排水等
床面積(現況)	約131.64㎡
現況用途等	現況用途 給油所・居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・ピット内のリフトは、故障により使用不可能である。 ・居宅部分は、床の撓み、建具の汚損、雨漏りの痕跡等が散見され、全体的に老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

(物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)昭和56年10月15日新築 経過年数 約43年 経済的耐用年数を既に経過している。
仕 様	構造:木造 屋根:瓦 外壁:カラー鋼板 内壁:ジュラク等 天井:合板 床:畳、合板等 設備:電気
床面積(現況)	39.74㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・床の撓みが広がり、老朽化が著しい。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	10,700	0.92	647.93	0.20	1,280,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 田原－17

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$16,100\text{円}/\text{㎡} \times 97.4/100 \times 100/100 \times 100/147 = 10,700\text{円}/\text{㎡}$ （上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件1.05×環境条件1.40＝1.47

イ 個別格差：角地1.02×奥行・形状等0.90＝0.92

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物、地上工作物、地下埋設物等の存在による減価率を80%と査定した。

(2) 建物価格（物件2～3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	154,000	131.64	0.01	200,000
3	110,000	39.74	0.01	40,000

ウ 現価率：建物の保守管理の状態、老朽化の程度等を考慮して現価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用 権等価格 (円) ア×イ
1	1,280,000	物件2 0.30×580.93m ² /647.93m ²	法定地上権	340,000
		物件3 0.10×67m ² /647.93m ²	場所的利益	10,000

イ 土地利用権等割合

各建物に係る土地利用権等を上記のとおり判定し、法定地上権の割合を30%、場所的利益の割合を10%と査定した。また、土地利用権等の及ぶ範囲を各建物の配置等を考慮して上記のとおり査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算(円) イ	占有減 価修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)ーウ} ×エ×オ
1	1,280,000	－350,000	0	0.60	0.70	390,000
2	200,000	＋340,000	0	0.60	0.70	230,000
3	40,000	＋10,000	0	0.60	0.70	20,000
一括価格（合計）						640,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：建物用途の特殊性、第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

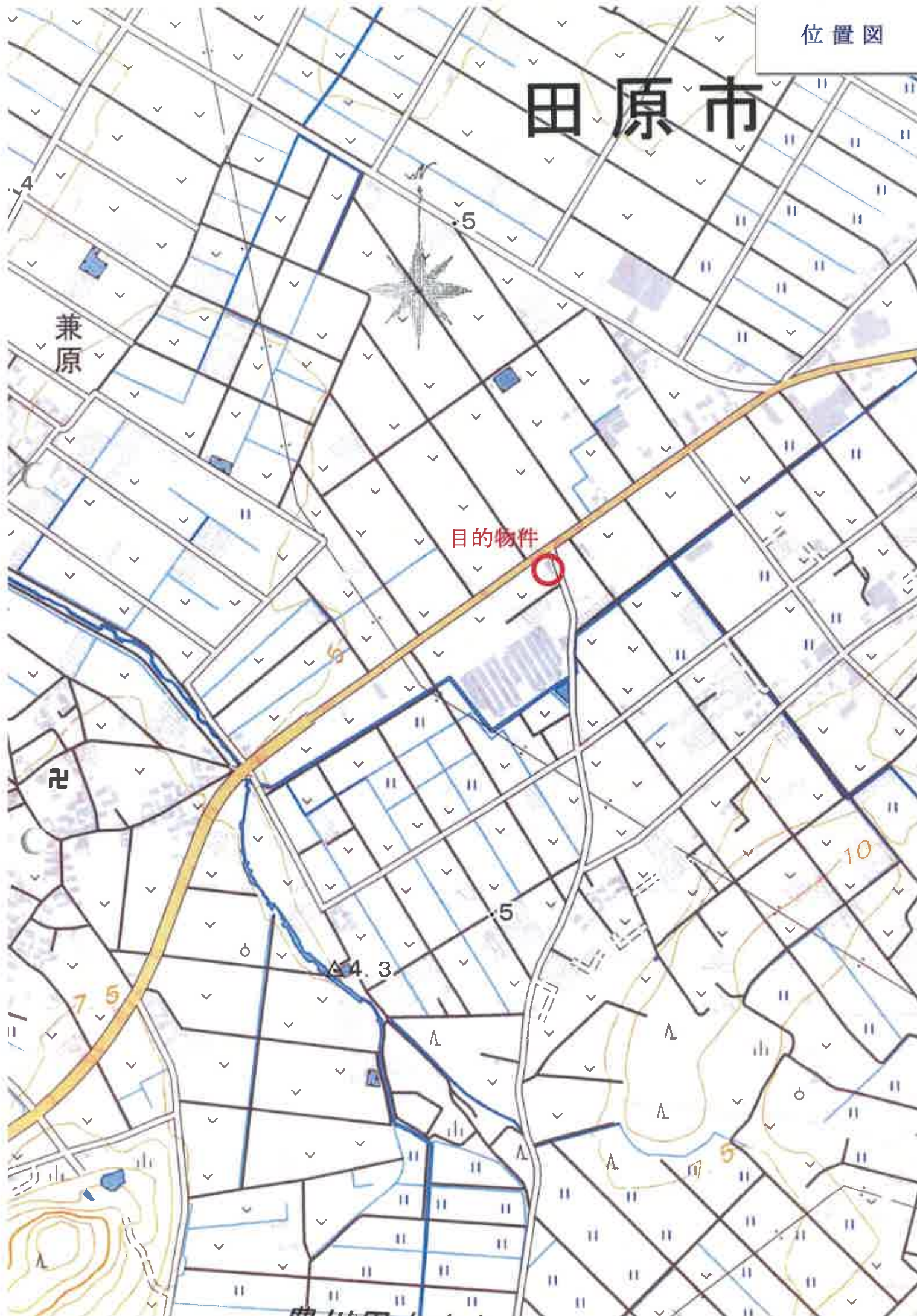
地価公示価格 田原－17
所 在：田原市保美町仲屋敷50番1
価 格：16,100円／m²
位 置：豊橋鉄道渥美線「三河田原」駅の西方道路距離約20km
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：684m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南東側幅員5m市道
用途指定等：市街化調整区域(建蔽率60%，容積率200%)
地域の概要：一般住宅、公営住宅、農地が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物配置図(概略)
- 5 建物間取図(概略)
- 6 現況写真

以 上

田原市



イ 65-2
地区外



地区外

地区外



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	田原市保美町西原				地番	77番1			
出力縮	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治22年4月			備付年月日(原図)	昭和63年11月2日			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月30日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

請求番号：3-12
(1/1)



登記年月日：昭和56年11月4日

9450238

各 階 平 面 図

建 物 図 面 図

家屋番号 77番1の2

建物の所在

岐阜県岐阜市土佐保美町田原77番地1

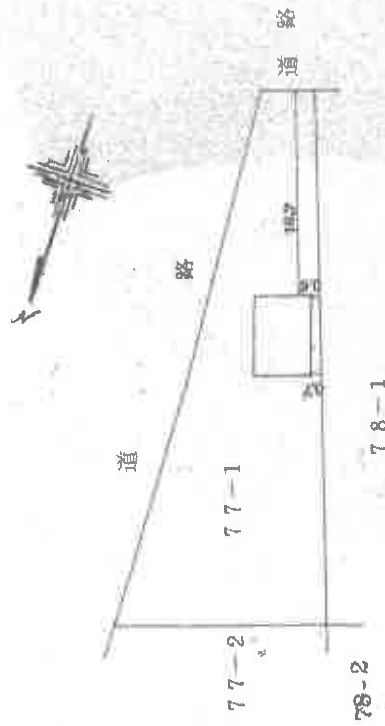
平成17年10月1日行政区画を田原市保美町と変更



床面積

$7.28 \times 5.46 = 39.7488$

39.7488㎡



作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

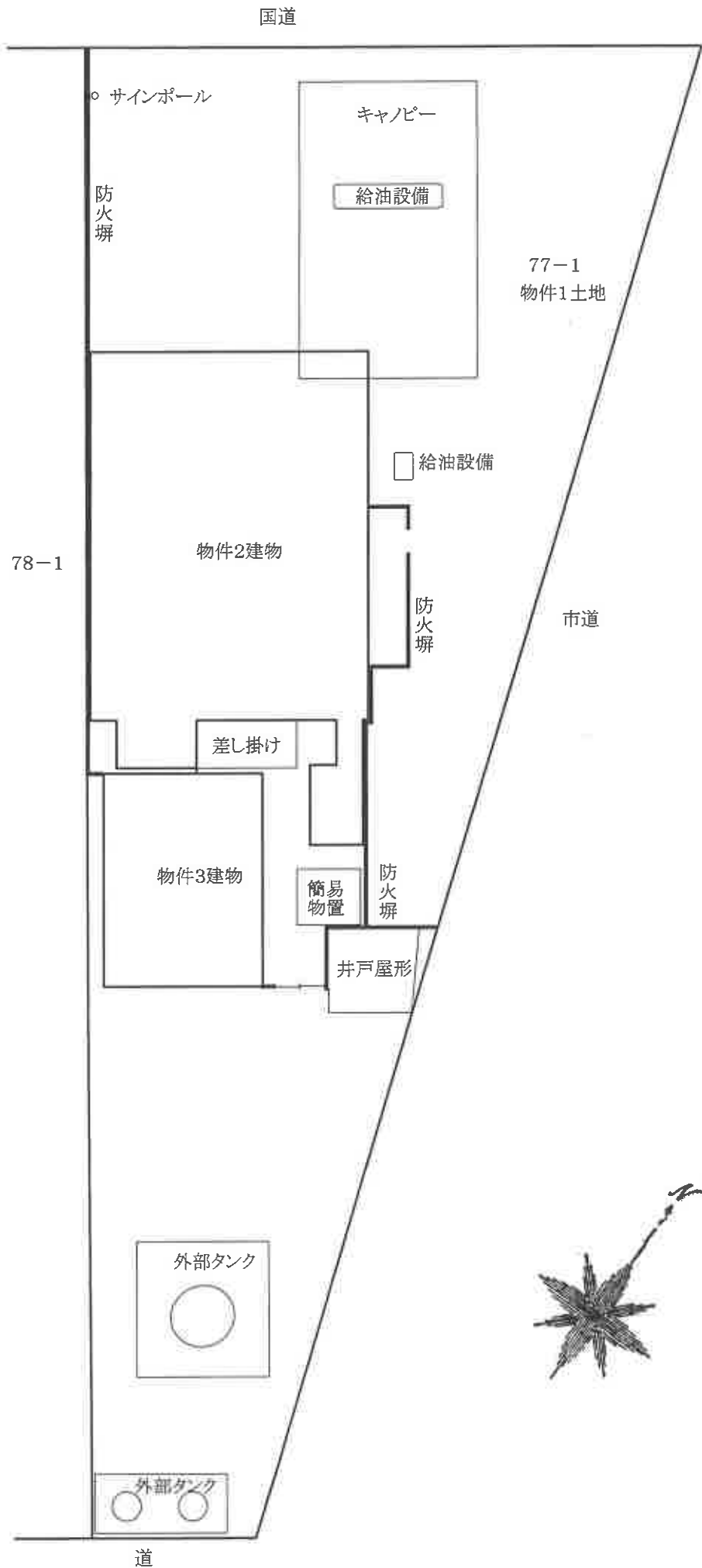
356 11 4

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 名古屋法務局豊橋支局

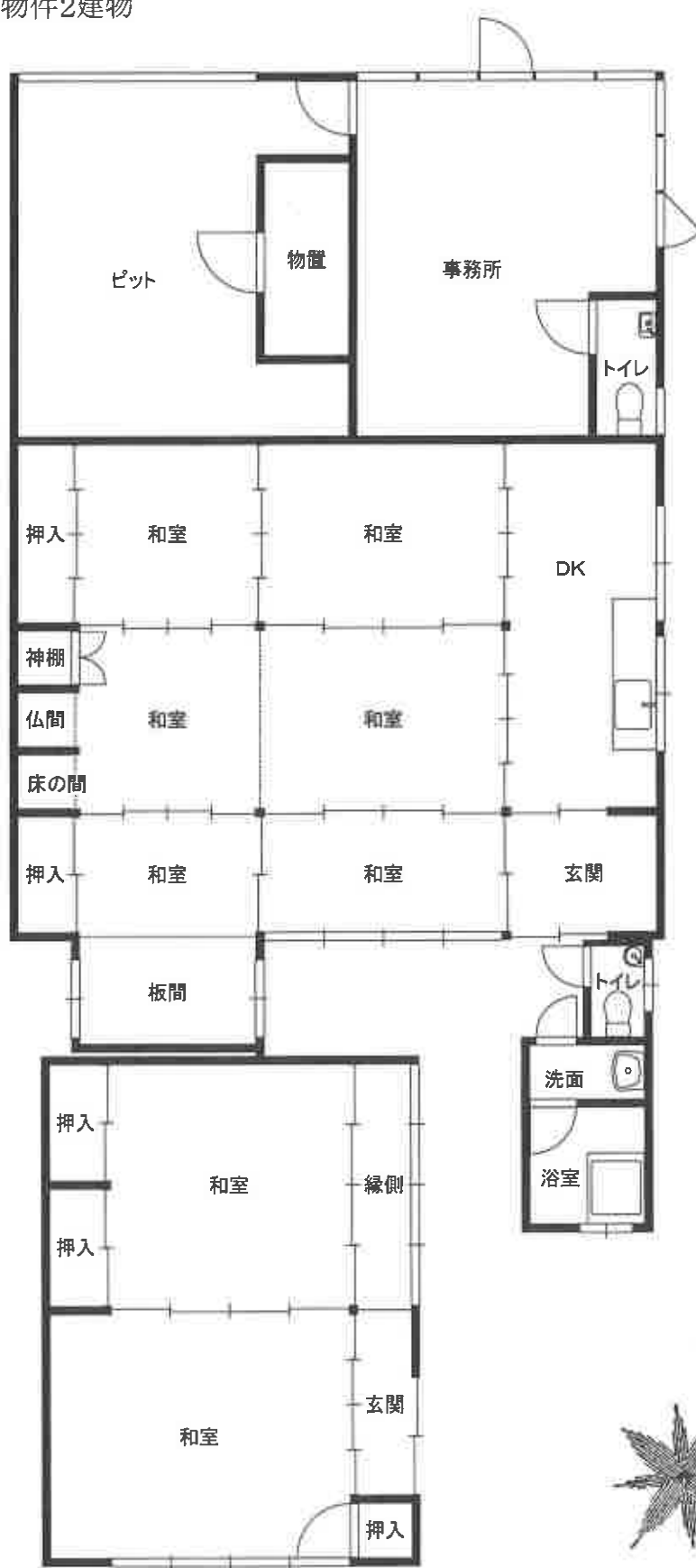
登記官

請求番号：3-13



建物間取図(概略)

物件2建物



物件3建物

物件 2 建物



写真撮影 (1)

物件 1 土地

物件 3 建物



写真撮影 (2)

物件 1 土地